

平成22年度山科区運営方針

～21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区～



平成22年5月
京都市山科区役所



山科区シンボルマーク

目 次

- 山科区民の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 1 区役所の果たす役割について・・・・・・・・・・P 2
- (1) 「山科区フロンティア計画」推進における区役所の役割
- (2) 「山科区運営方針」の主な推進体制
- 2 山科区の現状について・・・・・・・・・・P 3
- (1) 山科区の概況
- (2) 山科区の変遷
- (3) 地勢・歴史・現況等
- (4) 人口
- (5) 山科区の動向
- 3 まちづくりの目標について・・・・・・・・・・P 7
- 4 まちづくりの活動について・・・・・・・・・・P 1 1
- (1) 平成22年度の重点取組
- (2) 平成21年度及び22年度のまちづくりのまとめ
- 5 平成22年度における山科区役所各課の重点事業と目標・・・・・・・・P 2 0

表紙写真

上：はねず踊り，左上：陶器まつり，右上：やましな駅前陶灯路，
中央：もてなすくん，
左下：京都・やましな観光ウィーク「恋の地・平安浪漫の路in^{ロマン} ^{みち} ^{かじゅうじ} ^{ずいしんいん}勸修寺・隨心院」，
右下：清水焼の陶灯路用作品，下：山科義士まつり

山科区シンボルマーク（表紙右下）

山科区誕生30周年を記念して，平成18年度に公募，決定されました。
Yamashinaの「Y」をモチーフとして，芽生えた双葉から「緑」，取り囲む楕円形で「水」，その周りを巡る様で「歴史」が描かれており，また，斜めにすることで躍動感を表し，山科区の進歩と発展を願っているものです。

山科区民の皆様へ

山科区には、豊かな自然と脈々と受け継がれてきた歴史や伝統があります。そして、昔も今も交通の要衝であり、様々な場面で区民の暮らしが営まれています。

この素晴らしい山科区の個性を最大限活かし、更に住みよいまちへと発展させ次世代に引き継ぐため、山科区では、「21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区」の実現を目指し、長期的なまちづくりの目標として「山科区フロンティア計画」を策定し、区民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を認識し、計画の着実な推進を図っているところです。

さらに、本年は、平成22年を目標年次とする「山科区フロンティア計画」の総仕上げの年であるとともに、平成23年度から10年間の山科区の進むべき道しるべとなる次期山科区基本計画を策定する年でもあります。

この度、山科区役所では、平成22年度に、山科区役所をはじめとする行政機関が重点的に取り組むべき項目などをまとめた「平成22年度山科区運営方針」を策定致しました。

この「山科区運営方針」では、五つの重点取組とその具体的な事業などを掲げています。

これからも区民の皆様が安心安全でいつまでも住み続けられる魅力あふれるまちづくりを目指して、全職員が一丸となって、また、区民の皆様との揺るぎない信頼関係の下で協働の取組として、この方針に基づく様々な事業に全力で取り組んで参ります。

今後とも、区民の皆様の一層の御支援・御協力と区政への御参加をよろしくお願い致します。

山科区長 にし西 で出 よし義 ゆき幸

1 区役所の果たす役割について

(1) 「山科区フロンティア計画」推進における区役所の役割 -----

山科区役所は、区民の皆様のご最も身近な行政機関として、戸籍、住民票、印鑑登録、税務、国民健康保険、福祉、保健などの日常生活に欠かせない業務に適切、かつ、効率的に取り組んでいます。また、個性豊かで魅力あふれるまちづくりを区民の皆様とともに進める役割を担っています。

山科区では、21世紀のまちづくりの指針となる、「山科区フロンティア計画」を、平成13年1月に策定しました。この計画は区民の皆様のご「自分たちのまちは自分たちでつくる」という熱い思いを結実するものとなっており、山科区を一層魅力あふれるまちとして発展させ、誰もがこの地に暮らすことを誇りに思えるまちとすることを目指しています。

その推進に当たっては、区民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を認識し、それぞれの立場で取組を展開する必要があります。

また、「山科区フロンティア計画」の計画期間は平成22年末までとなっていることから、平成23年度からの10年間を計画期間とする次期山科区基本計画を平成22年度内に策定するため、「山科区基本計画策定委員会」を設置し、議論を進めています。

(2) 「山科区運営方針」の主な推進体制 -----

区民の皆様とのパートナーシップにより「山科区フロンティア計画」、「山科区運営方針」に掲げる取組を推進するため、山科区長のリーダーシップの下、区内の各種団体との連携を一層強化し、行政サービスの更なる向上を図ります。

ア “やましな21” 推進会議

各種団体などの代表により構成されており、「山科区フロンティア計画」の五つの基本施策ごとに部会を設け、計画の進ちょく状況の把握や情報交換を行っています。また、「山科区フロンティア計画」の計画期間の後半5年間（平成18年～平成22年）については、より一層の推進を図るため、計画の中から24の重点目標を定め、各種団体ごとにと取組を進めることとしています。

イ 山科区行政推進会議

区行政の総合的な推進を図るため、区行政の状況把握を目的とした情報交換と区民の皆様からの要望などに基づく課題の解決に向けた分野横断的な協議・調整を行う機関として、区内行政関係機関の参画の下、設置しています。

ウ 山科区役所経営会議

区行政に係る施策・事業の企画立案を行うとともに、山科区役所における各種事業の効率的な執行を行うため、区役所内に設置しています。

エ 山科区“きょうかん”推進委員会

区民の皆様により「満足」していただける行政サービスの提供を目指して、市民対応、窓口サービスの向上に取り組むために、山科区役所内に設置しています。

2 山科区の現状について

(1) 山科区の概況

区 分	山 科 区	全 市
面積 (k m ²)	28.78	827.90
世帯数 (世帯)	59,159	676,061
人口 (人)	135,739	1,463,373
人口密度 (人/k m ²)	4,716	1,768

【平成22年3月推計人口】

(2) 山科区の変遷

明治22年 4月	市町村制施行,「京都市」誕生
昭和 6年 4月	宇治郡山科町を東山区に編入
26年 6月	山科支所開所
51年10月	東山区から分区し,山科区新設
平成18年10月	山科区誕生30周年

(3) 地勢・歴史・現況等

- 市の東端に位置し,西の境には東山連峰,北は大文字山,如意ヶ嶽,東は音羽山,牛尾山と三方を山並みに囲まれ,南で伏見区醍醐地域に接する小さな盆地です。
- 安祥寺川,四ノ宮川,音羽川,旧安祥寺川など多くの川が区の南部で山科川に合流しており,平野部は農耕に適した土壌となっています。
- 京焼・清水焼,京扇子,京仏具等の伝統産業に係る生産団地を抱えているのに加え,近年,金属箔,金属粉などの産業も発達しています。
- 区内には,中臣遺跡や天智天皇陵をはじめ,山科本願寺跡,旧東海道の遺跡など数多くの遺跡・史跡・文化財が各時代の文化を伝えています。
- 静かな農村でしたが,外環状線,名神高速道路,国道1号等の整備と高度経済成長による急速な宅地開発が進められました。
- 平成9年10月に地下鉄東西線(醍醐～二条間)が開通し,平成16年11月には醍醐～六地蔵間,平成20年1月には二条～太秦天神川間が延伸されました。平成15年度から整備が進められた「山科地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づくバリアフリー化の事業については,平成19年10月に完了,また,平成20年6月には阪神高速8号京都線の「稻荷山トンネル」が開通し,区民の生活利便性が更に向上しました。

(4) 人口

ア 人口の推移

(ア) 全市との比較

区 分	平成22年3月推計	平成17年国勢調査	増減数	増減率
京都市人口	1,463,373	1,474,811	△11,438	-0.8%
山科区人口	135,739	136,670	△931	-0.7%

(イ) 山科区の人口の変遷

	世帯数	人 口			世帯当 り人員	人口 密度
		総数	男	女		
昭和22年10月	6,561	29,976	14,949	15,027	4.57	1,045
25年10月	6,791	32,341	16,244	16,097	4.76	1,127
30年10月	7,451	34,567	17,723	16,844	4.64	1,205
35年10月	10,551	43,878	22,199	21,679	4.16	1,529
40年10月	16,961	63,508	31,473	32,035	3.74	2,214
45年10月	27,977	94,005	46,425	47,580	3.36	3,277
50年10月	39,573	126,124	62,054	64,070	3.19	4,396
55年10月	45,900	136,318	66,572	69,746	2.97	4,751
60年10月	46,299	136,954	66,439	70,515	2.96	4,774
平成2年10月	47,635	136,070	65,446	70,624	2.86	4,728
7年10月	50,951	137,104	65,496	71,608	2.69	4,764
12年10月	53,741	137,624	65,589	72,035	2.56	4,782
17年10月	56,429	136,670	65,206	71,464	2.42	4,749
21年10月	59,069	135,977	64,911	71,066	2.30	4,725

【推計人口】

- 人口は、昭和30年(34,567人)から昭和51年(分区時:129,695人)までの21年間に約3.7倍に増加しました。
- その後しばらくは増加傾向でしたが、昭和55年以降はほぼ横ばい状態にあります。

イ 山科区の65歳以上の構成比(高齢化率)の推移

	山科区構成比	京都市構成比
平成2年国勢調査	9.8%	12.7%
平成7年国勢調査	11.9%	14.7%
平成12年国勢調査	15.4%	17.4%
平成17年国勢調査	18.9%	20.1%
平成21年推計人口	23.2%	22.8%

- 山科区・京都市とも高齢化率は年々増加していますが、平成21年には、山科区の高齢化率が京都市の高齢化率を上回っています。

ウ 学区別人口

学 区	世帯数	人 口		
		総数	男	女
勸修	5,819	12,651	5,832	6,819
山階	3,612	7,142	3,252	3,890
鏡山	5,955	12,868	6,263	6,605
音羽	4,021	8,694	4,177	4,517
安朱	3,153	6,268	2,835	3,433
陵ヶ岡	4,328	11,050	4,833	6,217
大宅	7,600	18,483	9,607	8,876
山階南	4,519	10,734	5,215	5,519
百々	4,856	11,572	5,592	5,980
大塚	5,064	12,308	5,984	6,324
小野	4,157	10,378	4,921	5,457
音羽川	3,760	8,629	4,020	4,609
西野	2,315	4,962	2,299	2,663

【平成22年3月推計人口】



山科区全景

(5) 山科区の動向

全国的に進む少子・高齢化、人口減少と小世帯化は、山科区においても同様です。のみならず、市内他区と比較して高齢化の進展が急速であることが、区のまちづくり各般の課題の素因となっています。

多世代を惹きつける都市へ

こうした中で、山科区が有する自然環境や良好な生活環境・都市環境、また、歴史・文化等の資源を守り生かして、多様な住まい方・暮らし方、活動ができる安心・安全なまちとして価値を更に高めて、いろいろな世代を惹きつける魅力を発揮していくことが求められます。

環境を大切にする都市へ

とりわけ、「DO YOU KYOTO?」の合い言葉を主唱する京都市民として、この地の水と緑に恵まれた豊かな環境を大切にするライフスタイルの実践を通じて、「山科に暮らしたい」「山科を訪れたい」といった想いを集める都市となっていくことが望まれます。

山科観光に活力を

都市魅力を高めること、環境を大切にすること。これらの行動に通じる様々な人と活動を結び付け、山科の魅力を区全体で総合的・一体的に発信して、山科観光を振興していこうとする動きが強まっています。この動きを、地域の活力へと高めていくことが期待されます。

都市基盤の改善を

急激な人口の変化と宅地化の進展は、幹線道路など都市基盤の弱さ等を招いて、慢性的な交通渋滞、住宅市街地への通過交通の流入、緊急時や防災面での不安、あるいは、都市としての快適性の不足などに結びつくこととなりました。京都市では、山科駅前地区の再開発や地下鉄東西線、京都高速道路（新十条通）の整備など、この間、区内の都市基盤の強化に大きな投資を行ってきていますが、今後は、ハードからソフトへ、“修正型のまちづくり”に重心を移し、観光面、防災面、交通環境、都市の快適性などを中心に、更に向

上を図っていく必要があります。

近隣自治の強化を

加えて、人口・世帯の動向に伴う課題は、区民の生活に直結する深刻なものとして立ち現れてきており、地域には、近隣から孤立するマンション住民、独居高齢者などが非常に増えてきています。希薄な近隣関係が地域生活の安心を損なうことにならないよう、コミュニティ・リーダーの育成・支援や各種団体等の結束の強化により地域の連帯を強めて、住民主体の地域づくりの一層の展開を図っていかねばなりません。

こうしたあらゆる動きを、区民が主役のまちづくりの一環とすることで、山科区民であることの自負と誇りが自然と芽生えてくるよう、図っていくことが求められます。



3 まちづくりの目標について

「山科区フロンティア計画」は「21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区」を山科区の将来像とし、その実現のため、長期的なまちづくりの目標として「安心、快適、潤いのまちの基盤づくり」、「キラリと光る魅力を持ったまちづくり」、「パートナーシップで取り組むまちづくり」の三点を掲げています。さらに、三つのまちづくりの目標を達成するため、五つの基本施策を中期的なまちづくりの取組目標として位置付けています。

区民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を認識し、「山科区フロンティア計画」を協働で推進するために、平成13年9月、「“やましな21” 推進会議」が発足しました。会議では五つの基本施策ごとに部会を設置し、計画の目標年次である平成22年に向けて計画の着実な推進を図っているところです。

『山科区フロンティア計画』のあらまし

将来像

“21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区”

まちづくりの目標

「安心、快適、潤いのまちの基盤づくり」
「キラリと光る魅力を持ったまちづくり」
「パートナーシップで取り組むまちづくり」

基本施策

- ① 安全で快適に暮らせるまちづくりの推進
- ② すべての人にやさしいまちづくりの推進
- ③ 水と緑と歴史に彩られたまちづくりの推進
- ④ 活気と魅力にあふれるまちづくりの推進
- ⑤ 心ゆたかな暮らしをおくれるまちづくりの推進

重点施策

- ① 環境にやさしい循環型のまちづくりの推進
- ② 地域コミュニティの発展・継承によるまちづくりの推進
- ③ 福祉のまちづくりの推進
- ④ 水と緑と歴史のプロムナードの整備
- ⑤ 快適な交通ネットワークの構築
- ⑥ モデル的まちづくりの推進

基本施策① 安全で快適に暮らせるまちづくりの推進

私たちが暮らしていくうえで、まず願うことは何でしょう。それは、安心して暮らしていけることです。しっかりとしたまちの基盤を作り、互いに心地よく住み続けていけるまちとなるよう、区民・事業者・行政が協力していくことが大切です。

- (1) 環境にやさしいまちづくりの推進
- (2) 災害に強いまちづくりの推進
- (3) 安心して生活できるまちづくりの推進

これまでの主な取組

- ・ 山科区2万人まち美化作戦の実施
- ・ 山科区エコアクションNo.1宣言の実施
- ・ 小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進
- ・ 山科区地域の安心・安全ネットワーク形成事業の実施



山科区2万人まち美化作戦

基本施策② すべての人にやさしいまちづくりの推進

山科区には、ここに住み・働き・学び・遊び・憩う多くの人々がいます。子どもや高齢者、障害のある人もない人も、女性も男性も、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、すべての人々が交流を進めるなかで、互いに尊重し支え合いながら、生き生きと暮らしていけるようにすることが重要です。

- (1) 人権尊重のまちづくりの推進
- (2) 福祉のまちづくりの推進
- (3) 高齢者への支援
- (4) 障害のある人への支援
- (5) 子育て支援の環境づくり
- (6) 学校・家庭・地域の連携による子どもたちの育成
- (7) 地域医療と健康づくり
- (8) ボランティア活動の支援



すくすくクラブ（子育て交流会）

これまでの主な取組

- ・ 児童館の整備
- ・ 「放課後まなび教室」の実施
- ・ 京都市山科区要保護児童対策地域協議会の設置

基本施策③ 水と緑と歴史に彩られたまちづくりの推進

山科区は、三方を山に囲まれ、市街地の中央を川が流れている自然豊かなまちです。また、人々の営々とした生活のうえに積み重ねられた素晴らしい歴史を持つまちです。これらの自然と歴史を継承・発展させていくことは、私たちの生活に潤いをもたらし、山科に暮らすことへの誇りにつながります。

- (1) 公園などの整備推進
- (2) 自然環境や農地の保全と活用
- (3) 水辺の歩行者ネットワークの整備
- (4) 歴史資源の保全と活用

これまでの主な取組

- ・ 「山科区民さくら募金」(平成21年度から「山科区民花の回廊募金」)の実施
- ・ 山科区フラワーロード推進事業の実施
- ・ 区民が選んだ「山科の魅力」の選定



山科区フラワーロード推進事業

基本施策④ 活気と魅力にあふれるまちづくりの推進

京都の東の玄関口である山科区は、古くから人々が集い交流を重ねてきたまちです。私たちの暮らしには、安らぎとともに、躍動するような活気も必要です。地理的に交通の要衝であるというだけでなく、「人々が集い、にぎわう、魅力あふれるまち」を育てていくことが大切です。

- (1) 幹線道路網の整備の推進
- (2) 人と環境にやさしい交通体系の整備
- (3) 拠点地区の形成
- (4) 幹線道路沿道での都市的景観の創造
- (5) 新たなモデル的まちづくりの推進
- (6) 地域資源の観光活用の推進
- (7) 国家的研究機関の誘致の検討

これまでの主な取組

- ・ 京都・やま^{ロマン}しな^{みち}観光ウィーク「恋^かの地^{じゅうじ}・平^{ずいしんいん}安^{ずいしんいん}浪漫^{ずいしんいん}の路^{ずいしんいん}in^{ずいしんいん}勸^{ずいしんいん}修^{ずいしんいん}寺^{ずいしんいん}・隨^{ずいしんいん}心^{ずいしんいん}院^{ずいしんいん}」の実施
- ・ 「歩いて楽しい」観光案内標識の整備・充実
- ・ 京都観光一日乗車券【山科・醍醐拡大版】の発売



京都・やま^{ロマン}しな^{みち}観光ウィーク「恋^かの地^{じゅうじ}・平^{ずいしんいん}安^{ずいしんいん}浪漫^{ずいしんいん}の路^{ずいしんいん}in^{ずいしんいん}勸^{ずいしんいん}修^{ずいしんいん}寺^{ずいしんいん}・隨^{ずいしんいん}心^{ずいしんいん}院^{ずいしんいん}」

基本施策⑤ 心ゆたかな暮らしをおくれるまちづくりの推進

今、私たちの寿命が延び、長い人生をいかに過ごしていくかということが大きな命題となってきました。また、地域社会の中で個々人の果たすべき役割が見直されています。私たちが、長い時間を経て培ってきた地域コミュニティを軸に、山科区の新しい文化を創造していくことがこれからの豊かな暮らしには必要です。

- (1) スポーツ・レクリエーションの振興
- (2) 生涯学習・文化活動の支援
- (3) コミュニティ活動の支援
- (4) NPO活動の支援
- (5) 地域情報の発信
- (6) 行政サービス機能の充実

これまでの主な取組

- ・ 暮らしの工房「三条街道わくわくホール」の設置
- ・ 京都橘大学による清水焼団地・商店街などの活性化に向けた取組への協力
- ・ 山科区役所の日曜臨時開所の実施
- ・ 山科区役所正面玄関付近へのデジタルディスプレイの設置



京都橘大学・清水焼団地による陶灯路の設置



デジタルディスプレイの設置

4 まちづくりの活動について

(1) 平成22年度の重点取組

山科区では、山科区基本計画推進組織「“やましな21”推進会議」や山科区自治連合会連絡協議会総会「明日の山科を考える」での区民意見の集約状況を踏まえ、山科区行政推進会議において、山科区における行政重点課題の検討を行い、平成22年度に重点的に取り組むべき5項目を次のとおり定めました。

～平成22年度山科区の重点取組～

重点取組① 美しいまちづくりの推進

重点取組② 観光振興によるまちづくりの推進

重点取組③ 交通問題の検討

重点取組④ 安心・安全のまちづくりの推進

重点取組⑤ 次期山科区基本計画策定に向けた取組



山科区エコアクションNo.1 宣言 2009



山科区民花の回廊募金による植樹枡への植栽

重点取組① 美しいまちづくりの推進

1 山科区2万人まち美化作戦 [担当課：区役所まちづくり推進課]

山科区自治連合会連絡協議会をはじめとする各種団体や、行政機関で構成する「市民ぐるみ運動山科区推進本部」の取組の一環で、平成15年度から、山科区自治連合会連絡協議会の主催により実施しています。

平成22年度も、約2万人の区民の皆様の参加により、学区内の一斉清掃、門掃き、違反広告物の撤去に取り組みます。

山科区を区民の皆様の手でゴミのない美しいまちにし、まちの美化を全市に向けて広く情報発信していきます。

2 山科区エコアクションNo.1宣言2010 [担当課：区役所まちづくり推進課]

京都市内で最もエコアクションが進んだ行政区を目指し、平成20年度から、山科区自治連合会連絡協議会の主催により、各家庭における地球温暖化対策や2R（ごみの発生抑制、再使用）の推進を図る取組を行っています。

平成22年度についても継続してエコアクションの取組を推進していきます。

3 山科区フラワーロード推進事業 [担当課：区役所まちづくり推進課]

公募した区民ボランティア（「花と緑のまちづくりサポーター」）により、花と緑あふれる潤いのある山科区のまちづくりを目指して、区役所前広場の花壇を季節ごとに整備するほか、各地域の花づくりグループと連携した道路脇への花の植栽などを行います。

4 山科区民花の回廊募金 [担当課：区役所まちづくり推進課]

山科区を、植樹柵等への様々な花の植栽を通じて彩り、花で自然豊かな潤いのあるまちにしていくことを目的として実施しています。

平成22年度も、区民や企業の記念等に、植樹への協力を呼び掛ける「花の回廊募金」を募り、募金協力者を招待して植樹式を開催します。

5 環境行政の拠点窓口「山科エコまちステーション」の開設及び運営 [担当課：環境政策局山科まち美化事務所]

地域における自主的な清掃活動、使用済みてんぷら油の回収、古紙や古着等のコミュニティ回収等のごみ減量・リサイクル活動への支援、ごみの分別に関する相談、地球温暖化対策の普及啓発等の拠点となる窓口を区役所内に開設し、区民との共汗の輪を広げる取組を更に推進していきます。

6 焼却灰溶融施設の運営 [担当課：環境政策局施設整備課]

各クリーンセンターから排出される焼却灰を高温で溶かして、冷却固化することにより、減容化・安定化させる施設の運営を開始します。

重点取組② 観光振興によるまちづくりの推進

1 京都・やましな観光ウィーク [担当課：区役所総務課]

平成21年11月開催の観光イベント、京都・やましな観光ウィーク「恋の地・平安浪漫の路in^{ロマン}勸修寺・^{みち}随心院」の成果を踏まえ、平成22年度においても観光イベントを継続的に実施します。

2 おこしやす“やましな”スタンプMAP^{マップ}(仮称)～山科を巡って、名産品をゲットしよう～ [担当課：区役所総務課]

山科への更なる観光客数の増加を図り、地下鉄の増客対策につなげていくため、地元団体と連携し、スタンプラリーを実施します。これにより、山科で行われる観光イベントや観光名所をPRするとともに、山科の名産品についても紹介します。

3 区民が選んだ「山科の魅力」の選定 [担当課：区役所まちづくり推進課]

区民が親しみ誇りとし、未来に伝えたい山科の魅力を、区民の自主的な活動を生かして選定し、取りまとめた冊子を発行するとともに、広くその魅力を伝えていきます。平成22年度は、冊子の完成記念イベントを開催するとともに、選定された山科の魅力について、案内板の設置などの事業を他団体と連携して展開します。

4 京都観光一日乗車券【山科・醍醐拡大版】の販売促進の取組 [担当課：交通局企画課，区役所総務課]

期間限定（平成21年5月1日～平成23年3月31日）で発売している「京都観光一日乗車券【山科・醍醐拡大版】」の販売促進のための取組を行い、山科区の観光振興の推進につなげていきます。

重点取組③ 交通問題の検討

1 山科区交通問題研究会（仮称）の設立 [担当課：区役所まちづくり推進課]

『歩くまち・京都』総合交通戦略」の考え方にに基づき、区の交通問題を解決するための対策案を検討する場として、関係機関や地元団体、学識経験者、市民公募委員などで構成される「山科区交通問題研究会（仮称）」を設立し、具体的な対策案について研究・検討します。

重点取組④ 安心・安全のまちづくりの推進

1 安心・安全ネットワーク形成事業 [担当課：区役所まちづくり推進課，文化市民局地域づくり推進課]

「地域の安心安全ネットワーク形成指針」に基づき，幅広い地域の安心と安全の確保に取り組む横断的・総合的なネットワークの構築を進めます。

山科区内の状況：17年度	山階南	18年度	山階，安朱，小野
19年度	勸修，陵ヶ岡，大塚	20年度	音羽，西野
21年度	鏡山，百々	22年度	大宅，音羽川

2 小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進 [担当課：区役所まちづくり推進課，建設局道路明示課]

平成19年度から，私道の移管に向けた分筆のための測量費用に対する助成を行っています。また，平成20年度に策定された「小金塚地域の安心安全のまちづくり計画」の取組のうち，小金塚自治連合会が中心となり，重点的かつ優先的に進める重点プロジェクトの取組に対し，協議や助言を行い，協働でまちづくり計画の推進を行います。

3 野生鳥獣対策 [担当課：区役所まちづくり推進課，文化市民局地域づくり推進課，産業観光局東部農業振興センター，産業観光局林業振興課]

サル等の野生鳥獣による市民生活被害を防止するため，住民主体の自主防除組織の活動を支援するとともに，関係機関の連携により，野生鳥獣の追払い，アライグマの捕獲等に取り組みます。

4 児童館整備 [担当課：保健福祉局児童家庭課]

- ・ 西野小学校敷地を活用した京都市西野児童館の新設整備を行います。(平成20年度設計，平成21・22年度整備，平成22年7月開館予定)
- ・ 音羽小学校余裕教室を活用した京都市音羽児童館(仮称)の新設整備を行います。(平成22年度設計，平成23年度整備予定)

5 鏡山小学校の耐震化PFI事業 [担当課：教育委員会教育環境整備室]

近年の工法の進歩により，これまで改築以外では耐震性を確保できないと考えられていた校舎について，耐震改修による対応が可能となったことから，全国で初めて，PFI手法を用いた耐震補強工事を実施しており，平成22年度中には，耐震補強を完成する予定です。

6 山科市営住宅トータルリモデル事業 [担当課：都市計画局すまいまちづくり課]

山科市営住宅3棟西棟の改善工事を進めています。

工事については，住宅の既存構造体を利用し，内装設備更新，高齢化対応，外壁屋上断熱改修及び一部住戸の規模増(3戸を2戸に改善)などを実施します。

(概要)平成21年度着工，平成22年度竣工予定

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造11階建

建設戸数 改善前187戸 → 改善後172戸

7 交通安全施設整備事業 [担当課：建設局調整管理課，建設局東部土木事務所]

- ・平成20年に事故危険箇所指定された外環状線の該当箇所(山科区東野片下り町及び山科区勸修寺東出町～伏見区醍醐川久保町)において、事故抑止対策を行うための測量・設計を行います。
- ・音羽小学校の北側に接する道路において、歩道を整備します。
- ・安祥寺川沿いの歩道整備のため、関係機関協議を行います。

8 災害防除 [担当課：建設局調整管理課，建設局東部土木事務所]

山科区日ノ岡夷谷町地内の渋谷蹴上線において、法面からの落石対策を実施します。

9 橋梁補修事業 [担当課：建設局調整管理課]

緊急輸送道路に架かる橋梁（閑林寺橋）や高速道路を跨ぐ橋梁（高岩橋，天神橋）の補修工事のため、関係機関協議を行います。

10 都市基盤河川整備 [担当課：建設局河川整備課]

- ・旧安祥寺川については、過去にJR東海道本線から上流部などで浸水被害が発生しており、これを解消するため改修を行います。平成22年度については、施工委託先であるJR西日本が工事に着手します。
- ・西野山川については、平成16年8月に浸水被害が発生したため、その被害を抑制する目的で平成18年度から優先的に本川の改修を行っています。平成22年度については、本川の用地取得を行います。

11 旧九条山浄水場の整備 [担当課：上下水道局水道部施設課]

粉末活性炭集中注入施設を旧九条山浄水場内に建設します。

12 疏水路改修工事 [担当課：上下水道局水道部施設課]

老朽化した施設改修のため、蹴上洗堰の躯体改修及び疏水路右岸斜面の補強対策を実施します。

13 新山科浄水場の整備 [担当課：上下水道局水道部施設課]

新山科浄水場導水きよの耐震化工事や配水池内面の防食防水塗装の塗替えなどを行います。

14 山科処理区安祥寺系統日ノ岡支線（その3）公共下水道工事 [担当課：上下水道局下水道部設計課]

平成22年度も引き続き、山科区日ノ岡坂脇町他地内に下水道施設（污水管）を整備し、生活環境の向上を図ります。

重点取組⑤ 次期山科区基本計画策定に向けた取組

1 次期山科区基本計画策定に向けた取組 [担当課：区役所総務課]

平成23年度からの10年間を計画期間とする次期山科区基本計画策定に向けて、「山科区基本計画策定委員会」が平成21年度に発足しており、平成22年度内に次期山科区基本計画を策定します。

(2) 平成21年度及び22年度のまちづくりのまとめ -----

山科区役所をはじめとする行政機関による、平成21年度の取組とその実績及び平成22年度の取組とその目標を以下の表にまとめました。

重点課題	平成22年度の取組		平成21年度の取組		所属
	取組名	目標	取組名	実績	
美しいまちづくりの推進	山科区2万人まち美化作戦	参加者 約2万人	山科区2万人まち美化作戦	参加者 約2万人	区役所まちづくり推進課
	山科区エコアクションNo.1宣言2010	1,250世帯参加	山科区エコアクションNo.1宣言2009	1,550世帯参加	区役所まちづくり推進課
	山科区フラワーロード推進事業	約4,000株植栽	山科区フラワーロード推進事業	約3,500株植栽	区役所まちづくり推進課
	山科区民花の回廊募金	植栽場所選定、実施	山科区民花の回廊募金	約750株植栽	区役所まちづくり推進課
	環境行政の拠点窓口「山科エコまちステーション」の開設及び運営	環境行政に関する相談窓口としての定着	—	—	環境政策局山科まち美化事務所
	焼却灰溶融施設の運営	施設の安定稼働	焼却灰溶融施設の整備	プラント建設工事	環境政策局施設整備課
	—	—	バイオマス利活用の推進（生ごみ等の分別収集モデル実験）	約400世帯実施	環境政策局循環企画課
観光振興によるまちづくりの推進	京都・やましな観光ウィーク	平成21年度を上回る参加者数の確保	京都・やましな観光ウィーク「恋の地・平 <small>ロマン</small> 安浪漫 <small>みち</small> の路in <small>かじゅう</small> 勸修寺・随心院」	参加者 約6,300人	区役所総務課

	おこしやす“やましな” スタンプMAP (仮称) ～山科を巡って、名産 品をゲットしよう～	イベントの 周知徹底と 参加者の確 保	—	—	区役所総務課
	区民が選んだ「山科の 魅力」の選定	冊子完成記 念イベント の開催、案内 板の設置等	区民が選んだ「山科 の魅力」の選定	選定、冊子 作成	区役所まちづ くり推進課
	京都観光一日乗車券 【山科・醍醐拡大版】 の販売促進の取組	販売促進活 動の実施	京都観光一日乗車券 【山科・醍醐拡大版】 の販売促進の取組	乗車券利 用者の区 内4寺院拝 観割引の 実施等	交通局企画課、 区役所総務課
	—	—	「歩いて楽しい」観 光案内標識の整備・ 充実	観光案内 図板4基、 案内標識6 本、駒札2 本の新設	産業観光局観 光企画課
交通問題の 検討	山科区交通問題研究会 (仮称) の設立	対策案の検 討	—	—	区役所まちづ くり推進課
安心・安全 のまちづくり の推進	安心・安全ネットワー ク形成事業	13学区(全 学区) 実施	安心・安全ネットワ ーク形成事業	11学区実 施	区役所まちづ くり推進課、文 化市民局地域 づくり推進課
	小金塚地域の安心・安 全なまちづくりの推進	取組支援	小金塚地域の安心・ 安全なまちづくりの 推進	取組支援	区役所まちづ くり推進課、建 設局道路明示 課
	野生鳥獣対策	追払い支援 及び捕獲檻 設置	野生鳥獣対策	猿害対策 チームに 7学区 83 名参加、イ ノシシ 47 頭捕獲	区役所まちづ くり推進課、文 化市民局地域 づくり推進課、 産業観光局東 部農業振興セ ンター、産業観 光局林業振興 課
	児童館整備(京都市西 野児童館)	整備及び開 設	児童館整備(京都市 西野児童館)	整備	保健福祉局児 童家庭課
児童館整備(京都市音 羽児童館(仮称))	設計	児童館整備(京都市 音羽児童館(仮称))	設計	保健福祉局児 童家庭課	

鏡山小学校の耐震化 P F I 事業	耐震補強の完成	鏡山小学校の耐震化 PFI 事業	事業者選定, 請負契約の締結等	教育委員会教育環境整備室等
山科市営住宅トータルリモデル事業	3棟西棟改善工事しゅん工	山科市営住宅トータルリモデル事業	3棟西棟改善工事着工	都市計画局すまいまちづくり課
交通安全施設整備事業 (外環状線の該当箇所における事故危険箇所対策)	測量・設計	—	—	建設局調整管理課, 建設局東部土木事務所
交通安全施設整備事業 (音羽小学校北側の歩道整備)	工事	交通安全施設整備事業 (音羽小学校北側の歩道整備)	用地取得	建設局調整管理課, 建設局東部土木事務所
交通安全施設整備事業 (安祥寺川沿いの歩道整備)	関係機関協議	交通安全施設整備事業 (安祥寺川沿いの歩道整備)	概略設計	建設局調整管理課, 建設局東部土木事務所
—	—	交通安全施設整備事業 (ホッパラ市営住宅付近の視距改良)	工事 (完了)	建設局調整管理課, 建設局東部土木事務所
災害防除 (渋谷蹴上線の法面からの落石対策)	工事	災害防除 (渋谷蹴上線の法面からの落石対策)	詳細設計	建設局調整管理課, 建設局東部土木事務所
閑林寺橋橋梁補修事業	関係機関協議	閑林寺橋橋梁補修事業	詳細設計	～21年度: 建設局道路建設課 22年度～: 建設局調整管理課
高岩橋橋梁補修事業	関係機関協議	高岩橋橋梁補修事業	床版補強舗装打替	～21年度: 建設局道路建設課 22年度～: 建設局調整管理課
天神橋橋梁補修事業	関係機関協議	天神橋橋梁補修事業	床版補強舗装打替	～21年度: 建設局道路建設課 22年度～: 建設局調整管理課

	—	—	一般道小山大宅線道路改良事業	西進工事完成	建設局道路建設課
	都市基盤河川整備（旧安祥寺川）	工事着手	都市基盤河川整備（旧安祥寺川）	委託設計	建設局河川整備課
	都市基盤河川整備（西野山川）	用地取得	都市基盤河川整備（西野山川）	用地取得	建設局河川整備課
	旧九条山浄水場の整備	粉末活性炭集中注入施設の建設	—	—	上下水道局水道部施設課
	疏水路改修工事	蹴上洗堰の躯体改修及び疏水路右岸斜面の補強対策	疏水路改修工事	蹴上洗堰の躯体改修及び疏水路右岸斜面の補強対策	上下水道局水道部施設課
	新山科浄水場の整備	導水きよの耐震化工事、配水池内面の防食防水塗装の塗替えなど	新山科浄水場の整備	導水きよの耐震化工事、配水池内面の防食防水塗装の塗替えなど	上下水道局水道部施設課
	山科処理区安祥寺系統日ノ岡支線（その3）公共下水道工事	下水道の整備	山科処理区安祥寺系統日ノ岡支線（その3）公共下水道工事	下水道の整備	上下水道局下水道部設計課
次期山科区基本計画策定に向けた取組	次期山科区基本計画策定に向けた取組	計画策定	次期山科区基本計画策定に向けた取組	素案作成	区役所総務課

5 平成22年度における山科区役所各課の重点事業と目標

課名	重点事業	目標
区民部 総務課	1 身近で信頼される区役所づくり	(1) 区民との共汗・協働のもと次期基本計画の策定に努めます。 (2) 案内板の整備等を行い、利用しやすい庁舎環境の整備に努めます。
	2 参議院議員通常選挙の執行	(1) 迅速な速報に努めます。 (2) 開票事務の迅速化に努めます。 (3) 投票しやすい期日前投票所の設営を検討します。
	3 国勢調査の実施	(1) 地元と協働した調査体制を整備します。 (2) 個人情報の保護を徹底します。
	4 災害に強いまちづくりの推進	(1) 実施学区の皆様と連携し、区総合防災訓練を実施します。 (2) 区災害ボランティアセンターの設置場所を検討します。
" まちづくり推進課	1 区民の相談に対する対応	・ 区民の皆様からの御相談には、笑顔、迅速、丁寧、正確でわかりやすい対応をします。
	2 自治連合会、各種団体等との連携によるまちづくりの推進	・ 区民の皆様をはじめ、自治連合会、各種団体等と十分に連携を図り、安心安全でいつまでも住み続けたいと実感できる魅力あるまちづくりを推進します。
" 市民窓口課	・ 市民サービスの向上	・ 親切、丁寧な対応、的確、迅速な事務処理を行うことにより、更なる市民サービスの向上を目指します。
" 市民税課	1 課税に係る説明の充実	(1) 区民の皆様が目線に立ち、分りやすく、見やすい情報を提供します。 (2) 親切、丁寧で、分りやすい窓口や電話での対応に努めます。
	2 公平、公正な課税実施（課税捕捉の充実）	(1) 市民生活を支える貴重な財源である市税を安定して確保するため、公平、公正な課税に努めます。 (2) 課税資料の収集と調査の強化に努めます。
	3 的確な会計事務の推進	(1) 金銭の収納事務については、最大限の注意を払い、適正かつ確実に実施します。 (2) 確実な収納管理を推進するため、口座振替による納税の普及に努めます。

<p>〃 固定資産税課</p>	<p>・ 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の課税</p>	<p>(1) 適正かつ公平な課税を推進し、区民の皆様の信頼を確保していきます。 (2) 分かりやすい言葉を使って、正確な説明を行い、区民の皆様の信頼を確保していきます。</p>
<p>〃 納税課</p>	<p>・ 税収の確保と法令遵守の徹底</p>	<p>(1) 迅速な電話及び窓口対応に努めます。 (2) 各税目等の目標徴収率の達成を目指します。</p>
<p>福祉部 福祉介護課</p>	<p>1 民生委員・児童委員 改選事務の円滑な実施</p>	<p>・ 改選スケジュールにのっとり、改選事務を円滑に行います。</p>
	<p>2 子ども手当，福祉医療等に係る事務の適正な執行</p>	<p>(1) 市民しんぶん山科区版やリーフレットの活用，ポスターの掲示等により，制度を周知します。 (2) 支給要件の確認等を正確に行い，適正な事務の執行に努めます。</p>
	<p>3 介護保険事業の適正かつ円滑な実施</p>	<p>(1) 市民しんぶん山科区版やリーフレットの活用等により，制度を周知します。 (2) 介護保険料徴収率の向上に努めます。 (3) 適正な要介護認定の実施と保険給付の支給に努めます。</p>
<p>〃 支援課</p>	<p>1 区民の用件の十分な聞き取りと的確な案内によるサービス向上</p>	<p>(1) 丁寧な区民対応で、区民の皆様の用件を十分聞き取り把握して、適切な窓口に案内します。 (2) 山科区役所業務マニュアルを窓口・電話口に置いて活用します。 (3) 各福祉制度の研修会に、全職員参加します。</p>
	<p>2 山科区の福祉に関するネットワークの充実</p>	<p>(1) 山科区地域福祉推進委員会が基盤となって、高齢者福祉・障害者福祉・児童（母子）福祉の分野別ネットワークと協働の取組をします。 (2) やましな子育て連絡会において、児童虐待防止等のネットワークを充実します。 (3) 山科区地域包括支援センター運営協議会において、各学区での地域ケア会議を年2回以上開催できるよう支援します。 (4) 東部障害者地域自立支援協議会の支援会議に積極的に参加します。</p>

" 保護課	1 生活困窮者へのきめ細かな対応	・ 生活にお困りの方からの生活相談について、生活保護制度や他施策の助言等を十分に説明するなど、懇切丁寧にきめ細かな対応を行います。
	2 保護受給者に対する自立支援	・ 生活保護を受給されている方に対し、生活状況を把握理解し、就労支援をはじめ自立に向けた積極的な援助を行います。
	3 不正受給対策	・ 生活保護の不正受給対策として、収入申告義務の徹底や課税調査を実施するとともに、不正受給事例には厳正に対処します。
" 保険年金課	1 区民に信頼される窓口対応	(1) お待たせする時間の短縮に努めます。 (2) 窓口で迷われているお客様への声掛けをし、御用件の窓口の的確な案内に努めます。 (3) 御質問や御相談には、様々な施策や制度を御紹介することも含め、分かりやすく丁寧な説明を行います。
	2 国民健康保険事業等の適正で円滑な運営	(1) 市民しんぶん山科区版やリーフレットなどの活用とともに、窓口での制度の周知を行います。 (2) 保険料の適正な賦課と徴収の推進に努めます。 (3) 健康保険や年金への加入の適正化を行います。 (4) 保険給付の適切な支給を行います。
保健部 健康づくり推進課	1 「市民対応は、誠実・丁寧に」－笑顔であいさつ、積極的に声掛けをします－	(1) 待合コーナーや廊下での対応 保健部のコーナーに来られたら、職員から進んで用件を尋ね、担当窓口を案内します。 (2) カウンターでの対応 着席を勧めます。 (3) 電話対応 電話を受けた際は、保健センター名、担当及び名前を先に名乗って対応します。
	2 健診・相談事業、健康教育、訪問等による、地域の健康づくりの推進	(1) 健診事業のきめ細かな周知・広報に努め、受診率の向上に努めます。 (2) 健診・相談事業、健康教育、訪問等を通じ、区民の健康保持・増進及び感染症その他疾病の予防を図っていきます。

〃 衛生課	1 「市民応対は、誠実・丁寧に」－笑顔であいさつ、積極的に声掛けをします－	<p>(1) 待合コーナーや廊下での応対 保健部のコーナーに来られたら、職員から進んで用件を尋ね、担当窓口を案内します。</p> <p>(2) カウンターでの応対 着席を勧めます。</p> <p>(3) 電話応対 電話を受けた際は、保健センター名、担当及び名前を先に名乗って応対します。</p>
	2 食品衛生・生活衛生の推進	<p>(1) 飲食店及び生活衛生関連施設に対して、計画的かつ効率的な監視指導を行い、区民の皆様が安心して生活していただけるよう努めます。</p> <p>(2) 食品及び生活衛生に関する正しい知識の普及や有益な情報の発信に努めます。</p>

平成22年度山科区運営方針

平成22年5月

山科区役所区民部総務課企画広報担当

〒607-8511 京都市山科区柳辻池尻町14-2

TEL 075-592-3066 FAX 075-502-1639

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/index.html>